

被害をおさえるために!

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	警戒レベル相当情報
5	災害発生 又は切迫	【命の危険、直ちに安全確保!】 ・既に安全な避難ができない状況です。 ・必ず発令されるものではありません。*1	緊急安全確保 (町が発令)	大雨特別警報など
..... 警戒レベル4までに必ず避難!				
4	災害の おそれ高い	【危険な場所から全員避難】	避難指示 (町が発令)	土砂災害 警戒情報など
3	災害の おそれあり	【危険な場所から高齢者等は避難】 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、避難の 準備をしたり自主的に避難しましょう。*2	高齢者等避難 (町が発令)	大雨警報など
2	気象状況 悪化	・ハザードマップ等を参考に、自らの避難行 動を確認しましょう。	大雨注意報等 (気象庁が発表)	*上記は自主避難 の参考となる情 報です。
1	今後気象状況悪 化のおそれあり	・災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

*1 市町村が災害の状況を確認して把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
*2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難をするタイミングです。

●ちちぶ安心・安全メール●

「ちちぶ安心・安全メール」は、事前登録されたメールアドレスに防災・防犯情報を配信するサービスです。配信する情報は、ご登録の際に希望選択いただくことができます。

安心・安全メールを登録するには、カメラ付き携帯電話等のバーコード読取機能を使いQRコード（2次元バーコード）を読み取り、登録画面へお進みください。QRコードを読み取ることのできない方は、登録用メールアドレス（t-chichibu@sg-m.jp）宛てに空メールを送信してください。

メール配信サービスの情報提供料は無料です。ただし、メールの送受信やWebサイト閲覧のための通信料は、利用者負担となります。

ご不明な点がございましたら、「よくあるお問い合わせ（<https://service.sugumail.com/chichibu/faq/m/>）」をご覧ください。



ちちぶ安心・安全メールの配信情報

名称	内容
火災情報	秩父消防本部管内（秩父市・秩父郡内）で起きた火災情報
緊急情報	避難情報、災害対策情報
防災行政無線情報	防災行政無線で放送した防犯・防災に関する情報
その他情報	感染症・熱中症の注意喚起 など

●防災行政無線●

町内に設置されたスピーカーから、音声による放送を行います。なお、放送内容を電話で確認することができますので、聞き取れなかった場合には、この番号にお掛けください。

☎0800・800・6680（通話料無料）

*放送終了後5分ほど空けてからお掛けください。

また、65歳以上の方のいる世帯などを対象に室内でも防災無線を聴くことができる戸別受信機を無償貸与

しています。

詳しくは、総務課へお問い合わせください。

5. 避難行動

避難行動をとる際は、次の点に注意しましょう。これらの点は、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減にもつながります。

- ・安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
 - ・避難所以外にも、安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
 - ・荷物は最小限の非常持出品にし、マスクは携行してください。
 - ・豪雨時の屋外の移動は車も含め危険を伴います。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水や土砂災害に遭わないよう、周囲の状況を十分確認してください。
- *ご自宅等に災害の危険性があるかどうか、災害対応ガイドブック（ハザードマップ）で確認できます。災害対応ガイドブックの9ページ「避難行動判定フロー」などを参考に確認してみましょう。
- *身の危険を感じた場合や、判断に迷ったときは、ためらわず避難場所などの安全な場所に避難してください。

●災害時の連絡先●

長瀬町役場 ☎66・3111

秩父消防署北分署 ☎62・7119

秩父警察署 ☎24・0110

*役場が電話にでないときは、消防署が警察署へ連絡してください。（消防・警察から役場の担当者に連絡が来ます。）

*災害が予想されるときは、役場でも職員が待機しています。

問合せ 総務課 自治振興担当

☎66・3111 内線213